



2026 年 9 月 30 日

各 位

会 社 名 明 和 産 業 株 式 会 社
代表者名 代表取締役社長 久保秋 実
(コード番号 8103 東証プライム)
問合せ先 総 務 部 長 石 井 敬
(TEL. 03-3240-9534)

指名報酬諮問委員会の設置に関するお知らせ

当社は、2026 年 9 月 30 日開催の取締役会において、取締役会の任意の諮問機関として、既存の「報酬諮問委員会」に指名に関する機能を加えた「指名報酬諮問委員会」を設置することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 設置の目的

取締役および執行役員の指名・報酬等に係る取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任を強化し、コーポレート・ガバナンスの一層の充実を図ることを目的としております。

2. 委員会の役割

指名報酬諮問委員会は、取締役会の諮問に応じて、次の事項について審議し、取締役会に対して提案、助言または提言を行います。

- (1) 取締役および執行役員の指名（選解任、評価および後継者計画を含む。）に係る方針、基準および手続に関する事項
- (2) 取締役の選任・解任に係る株主総会議案の原案、ならびに代表取締役および役付取締役の選定・解職の原案
- (3) 代表取締役社長その他の経営幹部の後継者計画（育成を含む。）に関する事項
- (4) 取締役（監査等委員である取締役を除く。）および執行役員の個人別の報酬等の内容に係る決定に関する基本方針、規則および手続等の制定、変更、廃止ならびに報酬決定過程の確認
- (5) 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容
- (6) その他、取締役会が必要と認めた事項

3. 委員会の構成

取締役会の決議により選定された委員 3 名以上で構成し、その過半数は独立社外取締役といたします。また、委員長は、独立社外取締役である委員の中から選定いたします。

1. 設置日

2026 年 9 月 30 日

以 上